

Title	白鳥令著 『政治発展論』
Sub Title	R. Shiratori, The theory of political development
Author	内山, 秀夫(Uchiyama, Hideo)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1969
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.42, No.1 (1969. 1) ,p.136- 143
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19690115-0136">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19690115-0136</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

争介入を結果しかねないことをいつさい行わない。第三国間の衝突に干渉することを避ける。中立スイスは中立政策をとるべきであるが、その中立政策の実行はスイスの自由裁量によるのであつて、他国の示唆を受けない。(二〇〇頁)

著者はその鋭い感覚で中立の本質をかぎとつているが、国際法ないし国際政治の専攻ではないだけに、いまこにつけ加えるべきことは、「中立と独立」という点を具体的に実践するに当つては、自らきびしく中立の姿勢を正すこと、殊に(三)と(四)とを、国際法上の義務を精確に整理しておくことである。戦時国際法は、黙認義務のほか中立国が交戦国の何れに対しても戦争遂行上の便宜を与えないという公平義務、すなわち(イ)中立国がその領域を交戦国に軍事的に利用させない義務、(ロ)中立国が交戦国に向つて物資及び労務を国家として供給しない義務を中立国に課している。(田岡良一著国際法学大綱下巻第三部参照)中立国は交戦国に対して、軍隊または軍需品の供給をしてはならないわけであるが、それを厳守することは難しくても、敢てこれを守り抜くところに中立の真価があるのである。スイスは、二次の大戦にそれを守り切つた。これは我々日本が今日特にスイスから学ばねばならないところである。我國のように世界に先がけて平和憲法をもつ国が、たとえ永世中立の立場に立つていなくても、平時において中立のミニマムの国際法的義務さえ守れないならば、平和と安全保障を謳つても空念仏にすぎず、他国から蠶(のんぶく)を買うにすぎないであらう。

本書においては、スイスの中立が力むことなく淡々と語られてい

るが、随处に著者の純真な平和念願の心が滲み出て、それが我々に中立・平和・独立についても考えさせる知的刺激を与えている。しかし、このような受けとり方は別として、端的にスイスの中立そのものの研究書として、また著者自らがじかにスイス人の心にあふれて、わけ隔てのない対話を通して得た貴重な体験記として、本書は我が国におけるスイス関係書として今後もながくユニークな存在理由をもちつづけるであらう。(昭和四三年 講談社発行 二二〇頁) (内山 正熊)

白鳥 令 著

## 『政治発展論』

新興諸国であると先進諸国であるとを問わず、現代の世界が全面的にとらえられている問題状況、すなわち一方においては人間のいとなみの指向と、他方では人類の歴史的事実を規定する指向をどのように認識するかの問題は、人間が人類を抹殺しうる手段を握つている現在、みずからにも問い、また他者にも問いかけるべき必然性をもつている。

その意味で、著者が、政治とは未来を選択する行為であると、指摘する論点には深い共感を思ふ。著者はさらに続けて、「政治学の任

務は、人々が未来を選択する際の基本的な条件を示すことであり、そこでどのような選択をなすかは、人々の決定することであるが、同時に、政治的問題がその本質に受容か拒否かという真剣な選択を含んでいるかぎり、政治学は、分析をこえて評価を、現実をこえて未来を、志向するものでなければならぬ」(「まえがき」i)と認識する。

著者は、彼の基本的認識の第二に、政治の操作可能性を、第三に確率論的政治の意義に力点をおく。この認識の産物として、政治発展の行動科学的分析としての本書が提出されたのである。その場合の著者の意図は、「歴史の流れの中にあらわれる政治的変動のさまざまな側面を分析しようと考え、政治の一般理論の構築を旨とし」(「まえがき」i)た点に凝結する。この意図がどこまで成功し、どの点で失敗しているか。筆者の意図は、著者が紹介し、展望した政治学の現代的理論レヴェルを再吟味する点にある。

こうした筆者の関心を明らかにするために、本書の構成について紹介することからはじめることにしよう。本書は十章からなっている。すなわち、第一章「現代政治学の欠陥」、第二章「社会体系」、第三章「四つのモデル」、第四章「政治発展の概念」、第五章「政治発展の理論」、第六章「政治発展の測定」、第七章「パーソナリティ」、第八章「イデオロギー」、第九章「コミュニケーション」、第十章「ポリテイサイザー」の諸章である。

\*

第一章においては、著者の政治学的認識が語られている。現代政治学は、ラスウェルのいうように「政治分析にのみ限定し、価値判断に関しては全く論述しない」との大前提にたつて自己充足と自主的發展の方向を確定したのだが、著者は「政治的な問題の特質は、現状の分析と価値判断とを結び、『こうなるだろう』と予測しながら、同時に『こうすべきだ』と志向するところにある」(二頁)のだから、現代政治学は政治学としては、完全ではない、と主張する。さらにL・シュトラウスのいうように「政治的なことがらは、本質的に、是認か否認か、採用か拒否か、賞讃か非難かを必要としている」との認識から、「真に政治的な領域に含まれ、政治的な領域を真に政治的なものとするのは、目的をもつた機能の存在なのである」(四頁)と確認される。

この視角から、「次の二章で現代政治学の主要な分析の理論である構造的機能的分析の理論を概観し、続く第三章で現代政治学の分析に用いられているさまざまなモデルを検討して、現代政治学をふたたび政治的なものとするにはどのようにしたらよいか」(五一―六頁)とのまことに偉大な問題が提出される。

\*

第二章ではパーソンズの社会体系理論が簡略に紹介され、「体系の概念はその体系に含まれる構成要素がある一定の秩序だつた関係を有していることから生ずるので、……どんな体系も構造を有している」し、「各部分が一定の秩序だつた関係を有するからには、これ

ら各部分は、全体としての体系の維持にとつてなんらかの重要性をもつものと考えられる。体系の中で、構成要素はそれぞれの機能有するとみられるのである。そこで社会体系の一般理論を述べるには、どうしても、(1)その構造を記述すると同時に、(2)機能の分析をしなければならぬ。(九頁)

こうして構造的・機能的分析の項目で、パーソンズのパターンの変数分析が説明され、リブセットが追加した二組のパターンの変数もとり上げられる。こうした構造分析から機能分析の困難な状況に筆を進めた著者は、レヴィ、コーヘン、アベールの社会体系の機能的要件を挙げ、その要件の洗練化としてのペイルズに論究する。こうした論述をふまえた上で著者は、社会をその構造面から分析しようとし、「全体社会の全域をおおうような、特殊な一定の下位体系をとり出して比較分析し、それを基礎として、全体社会を分類する方法」(ウェバーの研究や社会学者による血族関係の研究等)と、「一定の制度を全体社会から切り離して比較するのは危険だと考え、全体社会そのものの変化を分類し、区別しようとする」(二六頁)二つの方法論に取りくもうとする。そしてレッドフィールド、サットンが紹介される。

第三章は、「およそすべての学問は、単純化という過程を通して理論を構成しようとするため、理論化の過程で、意識しようとしまいと、モデル分析の手法を採用することになる」(二二頁)との視角から、モデル分析の意味を論ずる。その場合、第一に挙げられるものはシステム・モデルである。このモデルは、「システムという概念を基礎として、そのシステム内部になんらかの不均衡が生じ、や

がてそれが解消されて、なんらかの均衡状況を回復するというかたちで」(二二頁)形成されるものである。この方法は、「まず理論のうえでモデルを一時的に閉じ、閉じたシステムの分析を行ない、閉じたシステムの分析を終えた後に、ふたたびシステムを開くという作業をくり返して分析を進めてゆく」(二四―五頁)のだが、「システムの崩壊は予測できても、そこから何が生ずるかは、このようなシステム分析からはわからない」し、従つて「均衡の概念から出発したいわゆるシステム・モデルは、ダイナミックな現象を表現したり、政治の本質に横たわるような、選択しつつ変化を操作するという問題を分析することはできない」(二五頁)と評価される。

第二は、結合子コネクティブによつて結びつけられた二つ以上の開いたシステムから構成されるインターシステム・モデルである。このシステム・モデルによる分析の利点は、各構成システムの自律性を前提としうる点、変化をもたらすシステムに内外のエージェントを理念的に分離しうる点、この変化をもたらすエージェントの役割分析を結合子の分析として実施しうる点、組織ないし組織間のリーダーシップ、権力、コミュニケーションといった現実<sup>レアル</sup>にたいしてもつその分析的有効性、に求めることができる。しかしながら、この概念によつては、環境を一つのシステムと認識することはできても、「結合子を変化の一つの要素としてしきみない」のだから、「この環境を、システムとして同時に分析の枠の中に組み込むことはむずかしい」(二八頁)し、この概念には更に、方向の概念は含まれず、「変革を操作するという臨床的な目的をもつて使用するには適さず、それゆ

えにまた、未来を争い、未来を操作するという真に政治的な領域の問題解決のためには不十分だといえる。」(二八頁)

こうした方向性を内蔵したモデルが第三の発展モデルとして識別される。すなわち、このモデルの最大の特徴は、「それがある種の自然的变化を前もって予想している」点であり、「ある種の明確な変化が継続的に生じ、しかもその変化が一定の方向を旨ざしている」と予想されている」(二八頁)点にある。

発展モデルには、先にのべたように方向の概念が含まれているが、その場合の方向は、「一般に、(1)目標もしくは最終状態、(2)進行の過程、(3)目標達成の程度、という三条件で決定されるが、発展モデルにおいては、これら三条件が、スタートのときにすべてセットされている」(二九頁)特性をもっている。発展モデルの特性としては、段階とかレヴェルと呼ばれる概念が秘められているが、それは、「いずれも、発展モデルの体系が時間的流れの中で発展する際に、比較的明確に他と区別できる状況を意味する」(二九頁)ものであり、更に「発展モデルの体系それ自体の中に、成長を促進し、変化を促す『自然の』原因なり潜在力なりがはじめからビルトインされているものと考える」(三〇頁)場合の潜在力という概念も含まれている。

しかし著者は、「発展モデルが前提にしているように、もしその発展がその体系に含まれる潜在力によつて自然に生じるものであり、発展の方向もスタートからセットされ、発展の途上には重大な障碍が何もないのであれば、そこでは受容か拒否かという直剣な選

択は必要なくなり、したがつてまた、真に政治的な問題も消えうせしてしまふ」(三〇―一頁)ために、このモデルにも不満を表明する。

「診断者として、<sup>ポリティカル・エンジニアリング</sup>変革の理論に興味をもつものの観点からつくり」(三一頁)、「変化を生みだすさまざまな力を誘導することを目に、システム・モデルの分析方法と、発展モデルの思考方法とをりいれてつくりられた」(三五頁)第四の変革モデルが著者によつて肯定され、その意義が主張されるのは、次の指摘に明らかである。

変革モデルが目標達成のためにつくりられたこと、そこでは目標が選択の範囲としてあらわれること、いかなる時でも操作が可能であること、これらの理由から、変革モデルは、受容か拒否かという直剣な選択を含む政治的問題の分析と解決のために、もつとも適したモデルといえるであろう。…現代政治学がその非政治的性格と保守性を是正し、真に政治的な領域、すなわち目標志向的な受容か拒否かの選択を真剣にせまられる領域に立ち向かうためには、政治学者の側で、意識的にこのモデルを採用するよう努力すべきであろう。(三五頁)

右の説明で著者が変革モデルを採用する点で確認する意味づけの主張が分かるであろう。この変革モデルの一般的認識を要求するためには、どうしても発展ないし成長といった概念が確立されていなければならぬ。従つて、第四章で著者は現在明確化過程にある政治発展概念を整理しようとする。

この概念の発展の系譜は、一九五二年の社会科学研究評議会のセミナーに発端するのだが、その後主として比較政治学の領域で発展し、再検討が行なわれている。この系譜は量的アプローチと地域アプローチとして展開されるのだが、政治発展という概念に集約される傾性がでてくることで、この二分化された研究法が次第に架橋される状況が生じた。また、「政治変化の分析を単に分析として終わらせることなく、それを現実に操作可能なものとするために、分析に価値評価を与え、変化の一つの方向を政策的に志向しようとする動きがあらわれてきた」(四一頁)ことで、経験的・行動科学的政治学と規範的・伝統的政治学との架橋可能性がでてきたことは、まさに現代政治学の行手に認められた曙光であった。

この概念の整理はL・W・パイによつて行なわれたのだが、著者もパイの整理を紹介し、平等の主張とそれに基づく大衆の政治参加、政治体系の管理能力、構造分化、の三次元の現象が政治発展に随伴すると指摘するが、著者はその確認の意義を認めるにしても、「マクロ的に考えて、国家レヴェルにおける政治の領域で変革モデルの活用を考えたとしても、発展に三つのディメンジョンがあり、それらが相互に対立するのでは、判断の基準がないことになり、とても変革モデルの採用などはおぼつかないことになる。変革モデルの活用のためには、これら三つの対立するディメンジョンを統合した、一つの発展理論を確立しなければならない。たとえ、変革の道は多様で無限にあるとしても、それらが『発展』の道であるということを示す一つの理論、共通の尺度となりうる枠組みが必要なので

ある」(五〇頁)として、変革モデルの必要性の主張から統一的政治発展の理論の展開を試みようとし、第五章に筆を進める。

第五章では、こうした統一的政治発展の理論への試みが追認される。すなわち、オーガンスキイ、カウツキー、シルズ、アプター、が簡単に紹介される。また、政治発展の逆行状況の認識と理論化の側面に力点をおいたハンチントン、オルカー、アイゼンシュタット、ナイの理論もぬからず紹介された後、前述したパイの問題提起に復帰し、三次元での変化のバランスをホイタッカー、リッグスの理論によつてとり上げる。

第六章では、「政治発展の統一的理論の枠組にそつて、現実の政治社会を測定し、それをモデルに組み立て、そのモデルをさらに現実のデータで検証してゆくという、実際の作業をする際に役立つ理論やテクニク」(七一頁)が紹介される。

第一節では、「ある時点における政治体系の現実の管理能力と、その時点においてその政治体系が必要とする管理能力との量的な差、および、差の将来の推移に注目する」(七一頁)必要から、ウォリスの「成長力」理論、アーモンドの「能力」理論がとり上げられるが、第二節では「現実の社会で政治発展に影響するさまざまな要素をどのようにして測定し、評価すべきか」の問題、すなわち「政治発展のモデルをつくりあげるには、モデルの構成要素となる各変数の測定という仕事がある、その前提となつている」(八一頁)とする問題感覚から、リブセット、カトライトによる量化的の試みを批判的にとり上げるが、「政策的意図をもつてこの選択を行なつていくため

には、多数の要素の中で、どの要素がもつとも重要か、……いいかえるならば、社会変動の数多くの現象（変数）の間の因果関係を知らなければならない」（八八頁）ところから、第三節で「政治発展の因果モデル」が論じられる。

この因果モデル分析に当つてとり上げられるのは、サイモン、プロラック、ラーナー、クヌッデであり、都市化（U）、教育（E）、コミュニケーション（C）、政治発展（D）の変数の因果性が検討され、 $U \rightarrow E \rightarrow C \rightarrow D$ の連鎖を見分ける。そして、「サイモン・プロラック・テクニクでは、因果関係をすべて一方向的なものと仮定しなければならず、それは、明らかに欠陥を含むものである。しかし、このテクニクは、経験から推定されたモデル内の因果関係を分析し、その妥当性を判定するのに有効であり、他のテクニクと併用されるならば、いつそう効果的なものとなろう」（九六頁）と、きわめて穏当に評価される。

\*

これまでは政治発展そのものへの理論的対応の諸相に焦点があつたのだが、第七章から第十章までは、政治発展に影響しうると著者が考えたさまざまな要素に関する論述である。

第七章においては、その中の政治発展に影響する心理的要素がとり上げられ、そうした要素の影響を分析する際の四つのアプローチが指摘されるが、著者は、「伝統的社会の権威主義的階級構造と、それをささえる人格との関係は、人格を創造性という点から分析し

た場合に、もつともよく理解されるであろう」（二〇〇頁）として、第一節を「創造性」に、「被治者大衆としての人間が政治発展に与える影響を、とくに民主的政治発展と態度的要因との関係に焦点を合わせて、分析してみよう」（二〇四―五頁）として、第二節を「エンパシーと『かたい』心性」に、そして「一つの社会の政治的領域における心理的特性を、総体的に表現することができれば、さまざまな社会を比較する際に、非常に便利である」のだが、その意味で「ある社会の成員間に存在している、政治的対象に対するオリエンテーションのパターンの分布状態」、あるいは「ある政治体系の政治過程に秩序と意味を与え、その内部の政治行動を規制する基本的な考え方や規則を定める。一連の態度、信念、感情」（二二九―三〇頁）として概念化される「政治的文化」が第三節で十分に論究される。

第八章では、現代のイデオロギー中で最も政治変動に大きな影響をもつと想定されるナショナリズムと共産主義が、政治発展の枠内で分析される。この章にはとくに目新しい指摘は見られない。いわば、「目標としてゐる民族国家としての政治的統合達成に際して、その基盤となる『民族』をもつていない」（二五八頁）現代の新興諸国のナショナリズムが、「急速な近代化達成のためのもつとも合理的、科学的な手段」（二七五頁）と考えられる社会主義に何等かの形で収斂している現状と、ナショナリズムの態様および社会主義の特性変化が、極めて要領よくまとめられていて、洪滞がない章である。

第九章にいたつて、ふたたび現代の政治理論の大きな資産であるコミュニケーションがとり上げられ、筆致が精彩をおびてくる。

伝統的社会にあつては、「コミュニケーションも、閉鎖的な階級構造の中で、包括的な全体としての日常生活の一部として行なわれている」(一八七頁)が、近代的社会にあつては、コミュニケーション量の飛躍的増大、メディアの発展、情報の分化度の増大があり、政治的コミュニケーションが明確で独立した体系となる。更にこうしたコミュニケーションは、マス・メディアの体系とオピニオン・リーダーの次元として認識され、それぞれコミュニケーションのフォーマルな側面とインフォーマルな側面を代表する。しかも、この両者間には、相互的なフィードバックの機構が作動している。一方、近代化過程にある社会にあつては、このコミュニケーションの二体系は、相互に分裂した、異質の体系として存在しているのである。

このような基本的認識に立てば、政治体系におけるフォーマルなコミュニケーションとインフォーマルなそれとの一致度が問題になつてくる。それは著者もいうように、「流された情報が効果的に受容されているかどうかに関係して」(一九〇頁)くるはずである。かくして、第一節では「コミュニケーションと政治体系の維持」が、第二節では「コミュニケーションと変換の機能」が、第三節で「コミュニケーションと政治体系の能力」が問題とされてくるのである。

最終章では、政治体系の管理能力を拡充することに密接な関連を

有すると思われる要素、すなわち「知識人は、大衆に訴えることで平等の実現を促し、人々の利益を代表し、より明確なかたちで示すことによつて、政治体系の管理能力を増加させる。政党は、構造分化の結果として生じたものであるが、同時に、大衆の中の利益を代表し、統合し、また、支配階級の調達を分担することで、政治体系の管理能力も増大させる。官僚と軍隊は、おもに管理能力の拡大のために機能する」(二二一頁)のだが、それをポリテイサイザーとよび、その中の知識人と政党がとりあげられる。

\*

通読して痛感したことは、著者の超人的とまでいえるかもしれない努力にたいする畏敬の念であつた。それは私自身、この三年来フオーロしてきて一種の息切れを感じるに近いまでの老大な量の文献渉猟が著者によつて美事に果たされていることが分るからである。

政治発展の理論的領域は、著者も指摘しているように、現代政治学において、方法的にも、業績の点でも、最も実り豊かな領域であるだけに、それをまとめるには、現代政治学の認識に十分に通曉しているばかりでなく、政治学的認識においても一貫したものをもち、ことが必要条件である。しかも、歴史意識も備え、「価値」にも通じていなければならない。

こうした至難な条件を備えた著者をわれわれの世代にもつている事實は、わが国の政治学界はかりか、国際的にも誇れることである。本書が、最近の政治学書の白眉であることを信じて疑わな



が、それにも拘らず、あえていくつかの問題点を指摘するのは、実は筆者自身の問題に他ならない。

第一は、著者が政治は選択であり、政治学は、分析をこえて評価に、現実をこえて未来を志向する、と指摘したのはまづたく正しい。それは現代のように、個人ないし国家が価値を選択することが、生命ないし滅亡をも賭した選択でなければならぬことである以上、当然であり、選択の意味と意義を説くことはわれわれの責務であるはずである。しかし、このような「宣言」は、本書の論旨にどこまで貫通しているか——政治学的に——となると話は別である。

私自身現在ではかなり著者と接近した立場にあるだけに、この力点を迎えるようにしてきたが、著者の主観性——難駁な主観から夾雑物を削り落とした、すなわち客観性を支える意味での主観性——は、理論的追究に何時の間にか埋没してしまつていふように思える。それを一貫させるには、最終部分でもう一度著者自身が、自己の論脈をきわだたせる意味で主観的に、再問題提起なり、結論づけをなすことではなかつたらうか。

第二は、変革モデルの必要は了解できるが、発展モデルとシステム・モデルの化合モデルとしての変革モデルが、政治変動論を提出しうるとまではまだいえるだけの内実を有しているかどうか、少しく疑念が残る。変動は、少なくとも対立を契機として生じ、またそれを契機にして了解しうることとは、マルクスが身をもつて教えた。この契機はどこに認識されるのであろうか。

第三は、ポリティサイザーに軍隊と官僚をあげておられながら

も、何故かそれぞれに一節を与えなかつた点である。これは人間——あるいは集団——としての役割を考えるのか、組織ないし制度——もちろん未発達である場合が多いから、どちらかに区分することには問題があるにしても——として取り扱うかが確定されていないからではないだろうか。

第四は、第二に挙げた問題点に関連し、より一般的な設問であるが、「およそすべての学問は、単純化という過程を通して理論を構成しようとするため、理論化の過程で、意識しようとしまいと、モデル分析の手法を採用することになる」(二二頁)と指摘された場合のモデルの意味がよく分らない。それはヴェーバーのいう意味での類型的理解をいうのか、それとも比較政治学が冒す誤りである分類なのか。前者を意図しているとなると、ますます著者のいうモデルは、内容からいつて実は後者に近くなるという矛盾をもつてくる。というのは、類型であれば純粹型として現実との対照基準となると共に、相互移行の過程に歴史性が秘められてくるからである。

筆者の疑問はもとより著者には十分既に了解されていることであるろうし、こうした筆者の見方がある意味で意地が悪いかも知れない。ともあれ、本書は、筆者が心からの喜びを禁じえず、また新たな刺戟をうけた立派な業績として声を大にして熟読を奨めるものである。(東洋経済新報社、一九六八年、二八四頁、一〇〇〇円)

——一九六八・十一月・廿一——

(内山 秀夫)